

項目名称	No. 53		庁舎のあり方の検討				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」				
	小	5	庁舎機能の充実				
所管課	総務部 庁舎管理課						
現状と課題	<p>本庁舎は、昭和38年(1963年)の建設から55年が経過しており、耐震補強工事を実施済みであるが、老朽化等が進行しているため、今後建て替えを含めた庁舎のあり方を検討する必要がある。そのため、平成29年(2017年)12月に「庁舎のあり方に関する検討」報告書及び「一定の方針案」の公表を行った。</p> <p>今後、市民の意見を十分に聴き、市民の利便性向上や市民ニーズに応えられる機能を有した庁舎のあり方をさらに検討していくことが求められる。</p>						
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民の意見を聴く「(仮称)市民懇話会」等の開催によるあり方の検討 2 「庁舎のあり方に関する方針」の策定 3 検討及び策定状況の公表、ホームページでの情報発信 4 基本構想の策定* 						
達成目標	庁舎のあり方に関する方針の策定						
効果	「庁舎のあり方に関する方針」への市民ニーズや意見の反映						
指標			現状	中間年度	最終年度		
ホームページでの情報発信(年間)			目標値	—	2回以上	—	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
1 「(仮称)市民懇話会」等の開催によるあり方の検討	計画	→					
2 「庁舎のあり方に関する方針」の策定	計画	→					
3 検討及び策定状況の公表	計画	→					
4 基本構想の策定	計画				→		
5	計画						
備考	* 「庁舎のあり方に関する方針」を策定する際に、「庁舎の建て替え」を選択した場合には、平成33年度(2021年度)から基本構想を策定予定。						

各年度取組実績					
30年度	中間取組状況	7月に学識経験者や関係団体、公募による「宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会」を設置し、9月末までに2回の懇話会を開催した。懇話会では市庁舎の大きな方向性や将来像について意見を聞きながら検討を深めた。 また、市ホームページに会議開催や資料、議事録を適宜掲載して、情報発信に努めた。			
	最終取組状況	「宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会」の会議を7月～2月までに合計6回開催し、報告書の取りまとめを行い、3月18日に委員長から市長に対して報告書の提出を行った。 また、市ホームページには、全ての会議資料や議事録を掲載するとともに、10月号の市広報や自治会の全班回覧を行うなど、情報発信に努めた。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	平成30年度(2018年度)については市民懇話会の開催や情報発信等を予定どおり実施することができた。 平成31年度(2019年度)は、総合支所管内を含む地域協議会への説明を行い、広く市民の皆様のご意見を聞きながら検討を進めていく。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 54		本庁舎～第四庁舎・総合支所の設備等の計画的な改修の実施					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組					
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」					
	小	5	庁舎機能の充実					
所管課	総務部 庁舎管理課							
現状と課題	本庁舎～第四庁舎や総合支所は、築年数の経過により、設備等の老朽化や組織の改編等による狭隘化により、業務等に支障を及ぼす状況になってきており、計画的な改修を行う必要がある。そのため改修スケジュールを毎年度見直し、修繕状況を反映した更新を行う。							
取組内容	1 本庁舎～第四庁舎、各総合支所の改修スケジュールの更新 2 本庁舎～第四庁舎、総合支所の改修スケジュールに基づいた設備等改修工事の実施							
達成目標	計画的な改修工事の実施							
効果	市民サービスの向上や執務環境の改善							
指標			現状	中間年度	最終年度			
改修スケジュール(平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度))に基づいた工事の進捗率			目標値	-	50%	100%		
実施スケジュール			平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	
1 本庁舎～第四庁舎、各総合支所の改修スケジュールの更新	計画	→ → → → →						
2 本庁舎～第四庁舎、各総合支所の設備等改修工事の実施	計画	→ → → → →						
3	計画							
4	計画							
5	計画							
備考	「No.53 庁舎のあり方の検討」で策定する「庁舎のあり方に関する方針」との整合性を図り、スケジュールの見直しや必要最低限の改修工事に取り組みます。							

各年度取組実績				
30年度	中間取組状況	本庁舎～第四庁舎、各総合支所の改修スケジュールについては適宜更新を行っている。設備等改修工事については、改修スケジュールを基に順次行っている。		
	最終取組状況	今年度、改修を予定していた工事については計画的に実施することができた。また、来年度以降にスケジュールで予定している工事の設計についても計画的に実施することができた。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	来年度も改修スケジュールを基に、工事・設計を順次行ないながら、来年度以降の改修スケジュールを見直して計画して行く。
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止			
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳
必要額				
効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 55	地域センターの設備等の計画的な改修の実施								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」							
	小	5	庁舎機能の充実							
所管課	総務部 庁舎管理課									
現状と課題	<p>地域センターは、築年数の経過による設備等の老朽化や窓ロスペース及び執務室の狭隘化が進行してきている。現在は、故障が出るたびに修繕している状況だが、今後は計画的な改修を行う必要がある。</p> <p>そのため、新たに改修スケジュール(修繕箇所及び時期の決定、設計等の実施)の作成に取り組む必要がある。</p>									
取組内容	<p>1 地域センターの設備等改修スケジュールの作成</p> <p>2 地域センターの設備等の設計の実施</p> <p>3 地域センターの設備等改修工事の実施</p> <p>4 地域センターの改修スケジュールの更新</p>									
達成目標	計画的な改修工事の実施									
効果	市民サービスの向上や執務環境の改善									
指標				現状	中間年度	最終年度				
改修スケジュール(平成32年度(2020年度)～平成34年度(2022年度))に基づいた工事の進捗率				目標値	-	33%	100%			
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)				
1	地域センターの改修スケジュールの策定	計画	→							
2	地域センターの設備等の設計の実施	計画		→	→	→	→	→	→	
3	地域センターの設備等改修工事の実施	計画			→	→	→	→	→	
4	地域センターの改修スケジュールの更新	計画			→	→	→	→	→	
5		計画								
備考										

各年度取組実績				
30年度	中間取組状況	各地域センターから聞き取りを行った内容を基に改修スケジュールを作成したが、地域センター以外の公共施設との複合化の相談も来ており、検討内容を踏まえつつ、適宜スケジュールの修正を行う。		
	最終取組状況	公民館との複合化に含まれる地域センター(生目、木花、住吉)については、大規模な改修は行わず、業務に支障のない範囲での修繕を行い、その他の地域センター(赤江、北)については、長寿命化に向けた建物の改修を行う計画とした。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	複合化をする生目地域センターについては、基本・実施設計を行い、赤江、北については、改修スケジュールを基に建築住宅課への建物診断の依頼や、設計委託等を行う。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳
必要額				
効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 56		庁舎における事務の効率化の検討			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	5	庁舎機能の充実			
所管課	総務部 庁舎管理課					
現状と課題	<p>本庁舎～第四庁舎(以下「本庁舎等」という。)の会議室の利用率が高くなっており、利用したい時に、利用できない事があり、業務等に支障を及ぼす状況が見られる。</p> <p>また、総合支所や教育委員会等の職員が、本庁舎等での会議や決裁などの間に業務を行いたいのが、執務環境(サテライト室等)が整っていないため、事務の効率化が図られていない状況にある。</p> <p>事務効率を上げるため、「会議のあり方の見直し」や「仕事の進め方改革」、「組織の改編」といった取組と連動しながら、今後、サテライト室の設置や会議室の配置の見直しの検討を行う必要がある。</p>					
取組内容	<p>会議室の利用の効率化を図るとともに、サテライト室を設置し、事務の効率化に取り組む。</p> <p>1 事務の効率化に向けた会議室の利用状況の分析やサテライト室の設置・利用方法の検討</p> <p>2 会議室等の配置の見直しや試験的なサテライト室の設置</p> <p>3 サテライト室の試験的導入・効果の検証</p> <p>4 サテライト室の設置方針の策定及び設置工事</p> <p>5 サテライト室の供用開始</p>					
達成目標	サテライト室の設置					
効果	事務の効率化及び執務環境の改善					
指標			現状	中間年度	最終年度	
サテライト室の設置数		目標値	—	1室	1室	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
1 会議室の利用状況の分析やサテライト室の設置の検討	計画	→				
2 会議室等の配置の見直しや試験的なサテライト室の設置	計画		→			
3 サテライト室の試験的導入・効果の検証	計画		→	→		
4 サテライト室の設置方針の策定及び設置工事	計画			→		
5 サテライト室の供用開始	計画				→	→
備考						

各年度取組実績					
30年度	中間取組状況	今年度中にサテライト室を試験的に運用するため、人事課・情報政策課と検討を行なっている。			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年(2018年)11月21日(月)から平成31年(2019年)3月29日(金)まで、第二庁舎4階に試行的に設置。 ・サテライト室には、PC5台、プリンター1台を設置。 ・平成31年(2019年)2月に職員アンケートを実施。 ・施行期間の利用実績は、24件(個人での利用、協議での利用)。 			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり、サテライト室設置の検討及び試行的設置を行うことができた。 ・平成31年度(2019年度)は、議会開会中に期間を限定し、引き続き試行的に設置を行い、導入効果の検証を行っていく。 	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					